

## これまでの調整経過及び今後の法定手続き等について

平成29年6月1日  
鳥取市中核市推進局  
鳥取県地域振興部地域振興課

## 1 調整経過

平成26年6月10日 鳥取市長が中核市移行を表明

平成26年6月24日 鳥取市長から知事へ鳥取市の中核市移行に向けた協力要請

↓

東部圏域の実情を踏まえ、県・市が連携して対処できる体制を確保

↓

平成26年8月4日～鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会を設置(県・市/4町はオブザーバー)

平成29年2月まで7回の協議会を開催。円滑な事務移譲と協力体制等について協議を重ね、中核市移行の法定手続きに向けた準備を進めているところ。

なお、平成27年3月から7月にかけて、鳥取県東部の保健所のあり方検討会(県・4町/市はオブザーバー)において協議検討を進め、鳥取市へ保健所事務を委託する方向で準備を進めることとした。

平成29年1月25日 中核市及び保健所政令市移行に係る国事前ヒアリング(総務省、厚生労働省)

平成29年3月24日 鳥取市議会において、「中核市指定の申出」議案が賛成多数で可決

平成29年4月12日 鳥取市長が中核市指定の申出に係る県知事への同意の申入れ

平成29年4月13日 保健所移行実践検討チーム立ち上げ

県から市へ保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう、市職員の移管事務の習得、スキルアップのための研修方針を決定し、事務分野ごとに設置するワーキンググループにおいて、研修等を実施。

## 2 今後の予定

平成29年6月 県知事が県議会に「中核市指定に係る申出の同意」議案を提出  
(県議会で可決された場合)

7月上旬 県知事が市長に、鳥取市が総務大臣に中核市の指定に係る申出をすることへの同意書を交付

7月下旬 市長が総務大臣に「中核市指定を求める申出」

11月頃 総務大臣が中核市に指定する政令を立案し、閣議決定により政令が成立  
⇒「鳥取市」が中核市に指定

平成30年3月 県から鳥取市への事務引継ぎ完了

平成30年4月1日 鳥取市が中核市に移行

鳥取市の中核市移行スケジュール（見込み）

参考資料

平成29年6月1日 現在  
鳥取県、鳥取市

区分	平成26年度		27年度		28年度			29年度			30年度	
	上期	下期	上期	下期	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月		10~12月
中核市移行 手続							1/25 事前協議(ヒアリング) 【総務省】 【厚生労働省】					
	鳥取市				国提出資料作成 (県・市)							◆11月頃 政令指定
	(市議会)											
	鳥取県											
(県議会)												
市保健所 職員体制 人材育成												
県・市協議会 (PT・部会)												
保健所あり方 検討												
広報・周知												